

標準化戦略ワーキンググループ 開催要綱

1 目的

技術戦略委員会における審議を円滑かつ効率的に進めるため、標準化戦略ワーキンググループ（以下「本WG」という。）を設置し、グローバル規模でのデジタル化の進展を踏まえた国際標準化の現状やその活用動向等を把握するとともに、社会実装の視点を踏まえた我が国の標準化戦略の在り方について調査、検討を行い技術戦略委員会に報告する。

2 名 称

本WGは、「標準化戦略ワーキンググループ」と称する。

3 検討内容

- (1) 標準化を巡る現状・変化の把握及び分析
- (2) 社会実装の観点を踏まえた標準化戦略の在り方
- (3) その他

4 構成及び運営

- (1) 本WGの構成員は、主任が指名し、別紙のとおりとする。
- (2) 主任は、本WGを招集し、主宰する。
- (3) 主任は主任代理を指名することができる。主任不在時に本WGの開催が必要と判断された場合、主任代理が主任の職務を代理する。
- (4) 主任は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 特に迅速な調査を必要とする場合であって、会議の招集が困難な場合には、主任は電子メールによる調査を行い、これを会議に代えることができる。
- (6) 本WGにおいて調査された事項については、主任がとりまとめ、これを委員会に報告する。
- (7) その他、本WGの運営に必要な事項は、主任が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本WGの会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合、その他主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本WGの議事要旨は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害する恐れがある場合又は主任が必要と認める場合については、非公開とする。
- (3) 本WGの会議で使用した資料については、原則として総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主任が必要と認める場合は、非公開とする。

6 開催期間

本WGの開催期間は、令和元年12月から令和2年5月頃までを目途とする。

7 庶務

本WGの庶務は、国際戦略局通信規格課において行う。

「標準化戦略ワーキンググループ」 構成員名簿

(敬称略)

(主任)	下條 真司	大阪大学 サイバーメディアセンター 教授
	丹 康雄	北陸先端科学技術大学院大学 副学長
	稲田 修一	早稲田大学 リサーチイノベーションセンター 研究戦略部門 教授
	岩科 滋	日本電信電話(株) 研究企画部門 R&D ビジョン担当 担当部長
	崎村 夏彦	(株)野村総合研究所 IT 基盤技術戦略室 上席研究員
	中村 修	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
	原井 洋明	国立研究開発法人 情報通信研究機構 総合テストベッド研究開発推進センター 研究開発推進センター長
	原田 博司	京都大学大学院 情報学研究科通信情報システム専攻 教授
	前田 洋一	一般社団法人情報通信技術委員会 代表理事専務理事
	眞野 浩	一般社団法人データ流通推進協議会 代表理事／事務局長
	三宅 優	(株)KDDI 総合研究所 スマートセキュリティグループ グループリーダー